

栃木県特別高圧受電中小企業等支援補助金受付等業務 質問内容及び回答

栃木県産業労働観光部経営支援課

No	該当ページ		質問内容		回答
			質問事項	内 容	
1	実施要領 仕様書	P.1	補助対象件数について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定される補助対象者数は何社ですか。 ・ 特別高圧契約で受電する、①中小企業者、②中小企業者が入居する商業施設等運営企業、③工業団地協同組合のそれぞれ貴県が把握・想定されている数をご教示ください。 ・ 想定件数の幅はどのくらいの誤差が考えられますか。想定される最大件数は何件ですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県における特別高圧受電件数は169件(国提供情報)とされており、補助対象件数はそのうち50件程度と想定しています。 ・ なお、詳細については把握していません。
2	実施要領	P.1	受付件数(審査時間)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1件当たり審査に要する時間はどの程度かかるような審査内容を想定でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書類の不備等がなければ、審査時間はそれほどかからないと想定していますが、商業施設等運営企業の申請については確認内容がより多くなると思われるため、短時間で完了することは難しいと考えています。
3	仕様書	P.1	補助金の予算	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金支給額が予算に達した場合、その時点で受付は終了でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 終了しません。申請期間内に申請があり、補助要件を満たす者は、全て支援する方向で考えています。
4	仕様書	P.1	事務局人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局の人員について適切と考えるのは何人を想定していますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な人員数については、人員の能力や体制により異なるため、一概には言えないものと考えています。
5	仕様書	P.1	開所日について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「申請受付開始日(8月1日予定)の10日前の開所」とは、10営業日前(土日祝含めず)の開所という認識で相違ないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ お見込みのとおりです。 ・ ※開所日は7月18日頃を想定しています。

No	該当ページ		質問内容		回答
			質問事項	内 容	
6	仕様書	P.1	開設期間について	・申請受付開始日(8/1予定)の10日までに開所という事は、開所日以降受付開始前の期間も人員配置が必要でしょうか。	・事務局開設・人員配置のうえ、受付開始日以前から問い合わせ対応等を行うことを想定しています。
7	仕様書	P.2	開設内容について	・電話については、フリーダイヤル、ナビダイヤル、固定電話等の指定はありますか。 ・専用電話回線は携帯電話の回線でもよいですか。	・ナビダイヤル以外の固定電話でお願いします。
8	仕様書	P.2	周知・広報について	・新聞広告等とは、入稿サイズや新聞社は受託者の任意で良いですか。	・任意となります。企画によりご提案ください。
9	仕様書	P.2	広報	・新聞広告は何回を想定していますか。	・新聞広告等は、受付期間ごと(2回)以上の広告を想定しています。
10	仕様書	P.2	広報	・新聞及びチラシでの広報は必須でしょうか。	・周知方法は、新聞広告を想定していますが、その他を含め、企画によりご提案ください。 ・チラシの作成・印刷は必須としています。
11	仕様書	P.2	周知・広報について	事業概要チラシの作成・印刷について ・サイズ ・部数 ・何色刷りか ・片面か両面か ・配布方法、設置場所	チラシについては、以下のように想定しています。 ・部数：600部程度 ・県内の市町役場・商工団体等(約80カ所)へ、郵送等により配布予定。 ・サイズ、その他については、企画によりご提案ください。

No	該当ページ		質問内容		回答
			質問事項	内 容	
12	仕様書	P. 2	電子申請の意味 合いについて	・「電子申請」とは、郵送の代わりに、申請書等の書類をメールに添付して、申請をする形式という認識でよろしいでしょうか。	・電子申請としては、メール添付形式でも可としていますが、企画によりご提案ください。
13	仕様書	P. 2	各種申込書	・各種申込書の申請様式・添付様式を提供ください。	・申請様式等は、現在、作成中です。
14	仕様書	P. 2	申請について	・補助金交付申請書と補助事業実績報告書は一回の申請で提出する認識に相違ないですか。	・申請様式等の作成と併せて、現在、検討中です。
15	仕様書	P. 2	補助金の支払事務	・補助金の支払事務については、本事業の委託対象外との理解でよろしいでしょうか。	・補助金の支払業務は、委託業務内容に含みません。
16	仕様書	P. 2	通信運搬費について	・特定記録郵便の費用は委託費用に含まれる認識で相違ないですか。	・委託料に含みます。